

「京都市地域公共交通計画」の策定について

京都市都市計画局歩くまち京都推進室 萱島 慎一郎

kaycg911@city.kyoto.lg.jp

はじめに

本市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けて、様々な取組を進めてきた結果、自家用車に過度に依存しない、徒歩・公共交通を中心としたまちや暮らし、観光への転換が進んできました。

一方で「歩くまち・京都」の推進の根幹を支え、市民生活にとって重要なインフラである公共交通を取り巻く環境は、地域における人口の減少や生活に様式の多様化による利用者の減少に加え、運転士や整備士などの担い手不足の深刻化などにより厳しさを増しています。

こうした状況の下、将来にわたって、地域の特性やニーズに応じた生活交通を維持・確保し、持続可能なものとしていくための考え方や具体的な取組を示した「京都市地域公共交通計画」を令和5年12月に策定しました。

【計画の理念】 市民・交通事業者・行政、それぞれが連携しながら主体的に役割を果たし、

1 市民生活を支える交通手段の維持・確保

2 都市の未来を見据えた公共交通の利便性・快適性の向上

によって「歩くまち・京都」の基本理念である「人と公共交通優先のまちづくり」を継承・進化させます。

1. 京都市の公共交通の現況

本市中心部では、鉄道駅を主な拠点として、市バス・民営バス・地下鉄を中心としたきめ細かな公共交通網が発達している一方、北部を中心とする山間地域では、点在する集落に沿って路線バス又は自治会等が主体となった輸送サービスが生活の足を担っています。

なお、本市全体では、人口の99.1%が公共交通圏域（鉄道駅1km圏又はバス停500m圏）内に含まれ、また、76.0%は鉄道駅1km圏内に含まれています。



京都市の公共交通ネットワーク

2. 計画に掲げる5つのポイント

(1) 全国の公共交通が危機。京都も同じ状況です。

京都の公共交通は、担い手不足、利用者減少等により厳しい状況に置かれている。全国的にも、鉄道・バス路線の廃止や減便、タクシー事業者の廃業が相次いでいる。

(2) 「他人ごと」から「自分ごと」、「みんなごと」へ。使って守る公共交通。

「公共事業者任せ」、「行政任せ」では公共交通を守ることはいできない。市民も主役として公共交通を積極的に利用し、支えることが極めて重要である。

(3) 都心部の路線は、周辺部や中山間地域等からの利用があればこそ。

都心部（市内中心部）の充実した路線網や便数は、市内全域からの移動があればこそ。収支の厳しい周辺部の路線網を維持するため、市域全体で利用拡大に取り組むことが必要。

(4) 観光客等の利用が路線網や便数の充実につながっています。

市民に加え、観光客等の入洛者の利用により早朝・深夜の運行、高頻度の運行等が実現し、利便性を支えている。こうした認識の下、観光等の利用と市民生活の両立を担う観点から、一部の観光地を結ぶバス路線で生じている混雑の緩和を図る必要がある。

(5) 公共交通の利用拡大はSDGsに貢献します。

自家用車に過度に依存せず、公共交通を利用することは、健康にも地球環境にも優しいこと。また、子どもや高齢者、障がいのある方など、すべての方々の移動を支えることにもつながる。公共交通はSDGsの取組にも大きく貢献するものである。

3. 理念を実現するための10の取組

本計画に掲げる理念の実現に向けて、以下に掲げる10の取組を推進していきます。

(1) 交通事業者や行政の連携強化

持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、課題等の共有や利便性向上に向けた取組を推進。

(2) 地域の輸送資源の総動員

生活交通の確保に向け、多様な移動手段の活用を推進。

(3) 公共交通の担い手の確保

公共交通のイメージ向上や魅力発信などの取組を推進。

(4) 地域が主体となった取組と行政による支援

交通事業者によるサービス維持が困難な地域においては「地域が主体的に実施する運行」も検討。

(5) 利用促進の取組の更なる展開

地域で公共交通を守り育てる取組（利用促進等）を推進。

(6) 安心・安全・快適・便利な利用環境の整備

ハード・ソフト両面でのバリアフリーを推進。

(7) 他の分野・サービス等との共創

交通以外の分野と連携して行う取組を推進。

(8) ラストワンマイルの多様なモビリティ

シェアサイクルの普及促進や新たなパーソナルモビリティの活用について可能性を検討。

(9) 新技術（DX・GX）の活用

交通分野におけるデータのオープン化やMaaSの実現に向けた取組等を推進。

(10) 市民生活と調和した観光・混雑緩和

公共交通の混雑対策や京都駅一極集中の緩和等に向けた取組を推進。



4つのバス社局が運行する「西京区洛西地域」では、効率性と利便性の両面から持続可能な公共交通の在り方の検討を進めます



地域（市民）が主体となった利用促進の取組も進んでいます（事例：ケーブルテレビCM、小学生への総合学習）

おわりに

本計画に掲げる施策を着実に進めていくためには、市民・交通事業者・行政の三者による緊密な連携が不可欠なことは言うまでもありません。公共交通を取り巻く環境は日に日に厳しくなっていますが、今後、本市として、多くの交通事業者が「生活の足」を担っているという「京都ならでは」の特性をいかし、それぞれの事業者の枠を超えた連携を一層強めるとともに、市民一人一人の利用が公共交通を支えるという意識をさらに高めながら、最適な交通手段の実現に向けて取組を推進していきます。

公共交通の維持・確保は、「他人ごと」ではなく「自分ごと」であり「みんなごと」。